

平成 19 年第 4 回定例会(第 4 日)

○今林秀明 皆さん、こんにちは。自由民主党新人の今林です。

光栄ある議会の初めての場において、本日、私が質問することがきのうの質問と重複するところがあり、答弁を簡略されないよう、私に対しましても当局の心優しい、そして温かい答弁をどうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

私は、自由民主党福岡市議団を代表して、地域コミュニティの自立、活性化及び地球温暖化問題について質問いたします。

まずは地域コミュニティの自立、活性化についてお尋ねいたします。

私は、地域コミュニティを語る場合は、地域と行政を担う市町村との関係が重要だと思っております。このことは地方と国との関係で同じようなことが言えます。今、地方と国では地方分権が進んでいます。地方の主権、自立を目指して既に機関委任事務制度が廃止され、また、本年4月の地方分権改革推進法により、今、地方と国とをめぐむ状況は大きく変わろうとしております。この地方分権への道筋は、桑原敬一元福岡市長の御尽力があったからこそと思っております。桑原氏は、第1次の地方分権推進委員会において、地方自治体の代表として御活躍されました。最初は分権に対しては反対の意見をお持ちだったようです。分権とは格好いいが、権限をもらうことがいかに大変か。当時の市町村の資質では権限移譲は無理だと思っておられました。しかし、本市職員の頑張る姿を見られた桑原氏は、だんだんと意識も変わり、よし、やってみようと言われて地方分権に邁進されたと聞いております。

地方分権は、市町村にできる事務は市町村が担い、市町村にできないことを都道府県が、都道府県にできないことを国が担うという市民に身近な組織の権限を強化しようとするものです。このことは、住民自治の自立として地域と本市行政との関係にも当てはまるものであります。地域社会は地域の事情をよく知る地域みずから解決するほうが実態に沿うものとなります。そのために、住民自治に対する地域コミュニティの果たす役割は非常に大きなものがあります。そして、一方では住民自治の充実が地域に対する予算や権限の増に伴い、その責任も大きくなることから、それを実践する地域コミュニティにとっては身を引き締めて取り組まなければならない厳しさもあります。しかし、地域コミュニティの自立、活性化こそ、住民自治において住民の意思を実現する上で必要不可欠であると考えます。

今、歴史を振り返ると、高度成長期以降、本市においても急速に都市化が進み、隣近所を大切にしてきた昔のよき風習がなくなり、人々の意識、生活スタイル

ルなどは徐々に変化してきたようです。特に平成に入ってから個人主義はますます加速しているように思われます。濃密な人間関係を嫌い、個人のプライバシーを大切にして、地域行事などにも参加しない人がふえております。このこと自体は個人のライフスタイルによるものだと理屈の上ではわかるのですが、将来の地域の姿を想像すると不安で、何か対策が必要ではないかと考えるのは私だけではないと思います。事実、町内会、自治会への加入率は戸建ての多い東区においても下がり続け、自治会が成り立たなくなり困っているという町内会長さんたちの悲鳴を私もあちらこちらで耳にする機会があります。

しかし、災害や防犯などの地域の果たす役割は大変重要なものがあり、もう一度地域社会のあり方を考える必要があると思います。特に平成 17 年の福岡県西方沖地震では、高齢者や障がいを持つ方々、小さな子どものいる家庭などでは本当に頼りになったのは隣近所の住民、いわゆる御近所さんだったという市民の声がありました。そして、町内会や自治会の皆さんも障がいを持つ方々やひとり暮らしの高齢者などの要援護者を助けようと大変努力をされました。しかし、だれが要援護者で、どこに住んでいて、どのような状況にあるかという大切な情報がわからず、手助けに支障があったことも事実です。民生委員さんの把握している情報も本人が了解したもので、情報の開示を拒否した人はわからないものとなっております。私は、本当に手助けが必要な方は社会で孤立した方々だと思っております。個人情報保護ということだけで済まされない問題であり、行政の責任において解決していく課題だと思います。もっと地域を信頼して情報を流してほしいものだと思います。そして、災害以外でも犯罪を防ぐための防犯灯の維持管理、近所の清掃活動、通学時の子どもの見守りなど、地域の細々とした活動については、市を頼りにするよりも地域で行ったほうが時間的に早く、本当に必要できめ細やかな取り組みが期待できます。

自治協議会は、このような経緯の中、平成 15 年度に地域コミュニティーの改革としてできたと思っております。この新しい制度は、昭和 28 年から 50 年間の長きにわたって継続してきた町世話人制度を廃止したもので、縦割り施策であった補助金を一本化するなど、小学校区を住民自治の基本単位として改めて位置づけし、地域と市がまちづくりの対等なパートナーとして取り組む体制へと転換されたものであります。自治協議会制度は、今までの地域と市との関係を大きく変えるものであったために、各地域では自治協議会の導入に当たり多くの議論が行われ、校区によっては相当な御苦勞や努力をされたと聞いております。しかし、今でもまだ地域の中にはパートナーであるはずの市の意識が変わっていない、不信感が残っていることも、いま一度市長を初め市行政の皆さんは御認識していただきたいと思っております。

そこで、お尋ねいたします。まず、平成 16 年度から導入された自治協議会制

度において、これまで設立された自治協議会の校区数と設立されていない校区数をお答えください。また、設立されていない理由は何でしょうか。そして、今後市はどのようなアドバイスなり、支援なりを行うつもりなのか、お尋ねいたします。

また、制度導入から4年間の間で検証と見直しをすることとされていたようですが、どのような検証や評価を行い、どのような検討をしようとしているのか、お尋ねいたします。

次に、地球温暖化問題についてお尋ねいたします。

地球温暖化問題については、昨日、石川先生からも御質問がありましたが、本当に大変な問題だと思います。この問題は、今、人類最大の課題ではないでしょうか。快適な生活を追求し、文明をつくった人間が、その文明よって滅びていく構図であり、私たちは英知を結集して努力、克服していかなければなりません。しかし、日本のCO2排出量は世界第4位という事実もあり、その責任は大きなものがあると思います。また、この温暖化をとめるためには、今の温室効果ガス排出量の削減を京都議定書のいう6%ではなく、50%以上も行わなければならないという調査結果もあり、愕然といたします。抜本的な解決が望まれますが、いまだ見つかっておりません。私は、今からでも、すぐにでも身近な地域から、小さなことからでも実践していく必要があると思います。

実際、この温暖化は既に私たちの身近なところで起こっております。例えば、気候変動ということです。平均気温が高くなっているという点からは植物の例が挙げられます。植物は気温の変化に敏感です。温暖化の影響で気温が上昇し、本市での桜の開花は9日ほど早まり、紅葉は逆に26日ほど遅くなっています。異常気象という点から見ると、近年、梅雨どきに、限られた地域に集中的に大量の雨が降るといったケースがふえたような気がします。ことし九州各地で被害が出たことは記憶に新しいところですし、思い起こせば、本市でも平成11年の6月29日、15年の7月19日に水害が発生し、大変な被害を受けたことが記憶されます。そして、ことしの夏は記録的な猛暑でした。今も残暑厳しい日が続いていますが、この異常とも思える暑さに何かおかしくなっているのではないかと感じたのは私だけではないと思います。国内の最高気温の記録が40.9度を観測し、74年ぶりに更新されました。本市でも連日の真夏日となり、8月11日には37.2度を記録するなど厳しい暑さが続き、200人を超える方が熱中症により救急車で搬送されました。

地球温暖化は世界でも問題となっており、テレビなどのマスコミにおいても山岳氷河の融解、北極の氷の減少、海面の上昇、サンゴの白化、さらには、世界各地における熱波や干ばつ、そして洪水、次々に地球温暖化の現象が報道されました。また、本年、国連から気候変動に関する報告書が公表され、その中では、気候システムにおいて温暖化が起こっていると断定しております。

そこで、お尋ねいたします。我が国でも 1997 年の京都議定書の発効により、6%の削減に向けて全力で取り組みを進めているところだと思っておりますが、我が国及び本市における温室効果ガス排出量の状況と排出削減に向けた本市の今後の取り組みはどのようになっているのか、お尋ねいたします。

以上で第1問目を終わり、2問目からは自席にて質問を行わせていただきます。

○市民局長 地域コミュニティーの自立、活性化に関してでございますが、まず、自治協議会の設立状況につきましては、平成 19 年9月1日現在で、市内 149 校区・地区のうち、141 校区・地区において設立されており、設立されていない校区は8校区となっております。設立に至っていない主な理由としましては、校区内で新たに自治協議会を設立する意義や設立する場合の具体的な組織の構成、運営方法などに関して、現段階では住民間で合意形成に至っていないことや、既に自治協議会に近い組織を立ち上げて自主財源を基本とした独自の運営を行っていることなどがございます。また、平成 19 年度に新設されました2つの校区におきましては、今後の自治の進め方を模索されている状況でございます。これらの校区の支援につきましては、歴史や立地、住民構成などそれぞれに抱える背景や課題も異なりますことから、そのような校区ごとの事情も配慮しつつ、住民の主体性を十分に尊重することを基本として、引き続き校区担当職員と公民館との連携により必要な支援を行ってまいります。

次に、自治協議会制度を中心とするコミュニティー関連施策の検証につきましては、平成 18 年度に市内の全自治協議会会長や自治会長にアンケート調査などを実施するとともに、平成 18 年 10 月に自治協議会会長、地域活動実践者、学識経験者等 14 名で構成するコミュニティー関連施策のあり方検討会を設置いたしまして、現在までに検討会を7回開催しております。また、自治協議会制度の評価といたしましては、アンケートなどの結果から、校区内の連携が進んだ、地域活動に多くの声を反映できるようになった、会計が明瞭になったなどの声がある一方で、会計処理が難しくなった、地域活動への協力者はふえていない、などの意見が出されております。検討会では、このような評価も踏まえながら、さらに住みよいまちづくりに向けての本市のコミュニティー施策の今後のあり方について検討をいただいているところでございます。以上でございます。

○環境局長 温室効果ガス排出量の状況についてのお尋ねでございます。

京都議定書で規定をいたします温室効果ガスは、二酸化炭素やメタンなどの6種類を対象としております。我が国における平成 16 年度の温室効果ガス総排出量につきましては 13 億 5,700 万トンとなっており、京都議定書における基準

年であります平成2年度と比較しまして 7.6%の増加をしております。本市における総排出量は平成 16 年度で 783 万 5,000 トンとなっております、平成2年度と比較して 14 年間で 23%の増加をしております。温室効果ガスのうち、その大部分を占めます二酸化炭素の排出割合につきましては、家庭部門が全国で 13%に対しまして福岡市では 20%、事業所、商業ビルなどの業務部門は全国が 18%に対しまして福岡市は 32%、自動車部門は全国が 18%に対しまして福岡市は 21%、工場などの産業部門は全国が 36%に対しまして福岡市は6%となっております。本市の産業構造は商業中心でありまして、全国と比較して産業部門の占める割合が6分の1と小さいこと。また、家庭部門と業務部門を合わせました民生部門の占める割合が約 51%と、全国平均の約 31%に比して大きいことが特徴となっております。

次に、排出削減に向けた本市の取り組みでございますが、本市は平成4年5月のローマ・クラブ福岡会議の開催を契機に、平成4年を環境元年と位置づけ、市民の皆様によりますふくおか環境元年宣言がなされ、以来、環境に優しい都市づくりを進めてきております。平成6年3月には全国に先駆けまして、福岡市地球温暖化対策地域推進計画を策定いたしまして、平成 11 年には温暖化防止に向けた実践活動を推進するための福岡市地球温暖化防止市民協議会を、これも同じく全国に先駆けて設立をいたしました。環境基本計画の改定にあわせまして、昨年7月には第3次の地球温暖化対策地域推進計画を策定し、その中で、本市におきます二酸化炭素の排出割合が大きゅうございます家庭部門、平成 16 年度で 20%ございます。業務部門、同じく 32%、自動車部門、同じく 21%、この3部門で 73%を占めるわけでございますが、この3部門を重点的に取り組む分野として数値目標を設定しております。目標は、平成 16 年度を基準としまして、平成 22 年度までに二酸化炭素排出量をそれぞれ家庭部門では1世帯当たり8%削減、業務部門では床面積1平米当たり 14%削減、自動車部門では1台当たり8%を削減することを目標としております。この目標の達成に向けまして、市民協議会やNPO、関係機関などと連携をとりながら、市民、事業者の皆様のご協力も、対策を推進しております。以上でございます。

○今林秀明 当局の温かい答弁まことにありがとうございます。

それでは、2問目に入らせていただきます。

まずは地域コミュニティーの自立と活性化についてお尋ねいたします。

本市の大多数の校区で自治協議会が設立され、各地域では日々の活動が活発に行われているようですし、校区の連携が強化され風通しがよくなったなど、自治協議会制度の評価も高いようです。しかし、この制度は具体的に動き始め

てまだ3年半であり、すべてがうまくいっているわけではないと思います。私も幾つかの校区で具体的に活動している皆さんの話をこれまで聞いてまいりました。地域コミュニティーについて、地域ごとの異なる事情や歴史があり、そのため組織や運営の方法もそれぞれ違い一概に比較できませんが、地域から聞こえてくる声としては、事業にしても補助金の使い方にしても、もう少し校区なり地域を信用していろいろ任せてもらいたいという意見があります。このほかにも地域からは、行政である市は自治協議会を対等のパートナーだと口では言いつつも、実際には市の下請のように思っている。もはや町世話人制度の時代ではないのに、市は相変わらず多くの仕事を地域に押しつけてくる。町世話人手当がなくなっても行政の仕事させるのであれば、その部分は市が負担すべきではないか。行政である市は相変わらず縦割りで、ばらばらのままで地域に負担を強いているなど、地域で一生懸命活動されている方ほど厳しい意見や思いをお持ちです。

そこで、お尋ねいたします。住民自治の充実を目指しての地域への補助金であれば、地域の声をもっと生かして地域の自由度を上げていくべきだと考えますが、先ほど説明があったコミュニティ関連施策のあり方の検討会では、現制度を運用する上で何を解決すべき課題と位置づけ、そして解決への道筋をどのように示すのか、お尋ねいたします。また、今後のコミュニティー施策をどのように変えていこうとしているのか、あわせてお伺いいたします。

次に、地球温暖化問題についてですが、ことしの5月8日には 11 年ぶりに光化学オキシダント注意報が発令されました。注意報は、山口、長崎、熊本県において発令され、翌9日には九州から関東にかけ 22 都府県で発令されました。光化学オキシダントの原因物質が大陸から流れてきているという指摘もあります。また、春を中心に飛来する黄砂、この量も年々増加しているように見受けられます。近年、このように国境を越え、本市のみ、そして我が国だけでは解決できない環境問題が顕在化しています。

このような国際的な環境問題への取り組みの1つとして、本市において今月8日、9日の両日、第15回アジア・太平洋環境会議エコアジア2007が開催されました。会議では、グローバルな環境課題に対するアジアの対応をメインテーマとし、気候変動対策などについて議論が交わされました。特に気候変動対策においては、世界全体の排出量を2050年度までに半減するという目標に向かって協力していくことについて合意がなされました。時を同じくしてオーストラリアのシドニーではアジア・太平洋経済協力会議、APECが開催され、こちらでも地球温暖化対策が主要議題となりました。このように、地球温暖化問題については、その対策が地球規模で取り組まれようとしています。

このように、大きな取り組みが必要とされる一方で、1人1人が正しく認識し、そ

して地球温暖化防止に向けた地道な取り組みを実践することも必要だと思えます。そのためには、市としては市民や事業者の方を対象とした取り組みを進めることはもちろんですが、特に子どもたちへの環境教育が大切だと考えます。今より確実に温暖化が進む将来に、この問題と直接向き合うのは今の子どもたちです。未来の地球は今の子どもたちに託されています。

この夏、市役所本庁舎の西側壁面をアサガオのカーテンが覆いました。白い壁面に緑が映えて、見るからに涼しげな印象を与えていましたし、スケールの大きさも見人にかかなりのインパクトを与えたのではないかと思います。地球温暖化対策のため、このアサガオのカーテンのような緑化活動を市民や事業者に積極的に推進してもらうため緑化の義務づけなどにはできないのでしょうか。そのためまず市役所、行政が率先して取り組む姿勢を示すことが大切だと思えます。私は、今までの取り組みとして行われてきた情報提供や啓発も大事だと思いますが、これからは、このアサガオのカーテンのように、目に見える形での対策が必要だと思っております。

そこで、お尋ねいたします。本市では具体的にはどのような取り組みを行ってきたのか。特に未来を担う子どもたちを対象としてどのようなことを実施し、実践につなげようとしているのか、お尋ねします。

これで2問目の質問を終わります。

○市民局長 コミュニティー関連施策の課題と解決の方向についてでございますが、コミュニティ関連施策のあり方検討会では、アンケートやヒアリングを参考にしながら、今後のコミュニティづくりに向けて解決すべき課題として大きく3点にまとめ整理をいただいております。1つ目は、コミュニティと行政の共働のあり方として、自治協議会制度の開始から3年が経過しているにもかかわらず、施策の進め方が変わっていない。相変わらず地域にさまざまな事項を依頼している。市の各部署が縦割りになっており、校区でまとまった活動がしにくいなどの課題。2つ目は、コミュニティへの財政的支援のあり方として、自治協議会への補助金に使いづらい面があるなどの課題。そして3つ目は、コミュニティ活動の環境づくりとして住民の自治意識が希薄化している、地域活動を担う人材が不足しているなどの課題についてでございます。

検討会では、これらの課題のうち、まず財政的支援のあり方について御検討をいただいております。本年10月に第1次提言として、自治協議会への補助金について、補助対象事業の整理や補助対象経費における自治協議会の裁量の範囲などの提言をいただく予定となっております。その後、引き続き平成20年度の第2次提言に向け、行政の地域への依頼のあり方や、縦割りなど、コミュニティと行政の共働のあり方について、及び住民の自治意識の醸成や人材の育成、確保など、

コミュニティー活動の環境づくりのための方策について検討を行うこととされております。本市といたしましては、提言の内容を踏まえ、地域の意見を伺いながら、また、庁内関係部局で協議を行い、必要な見直しに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○**環境局長** 地球温暖化対策の具体的な取り組みといたしましては、小中学校など公共施設への太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置導入、一般家庭向けの住宅用太陽光発電システムの設置補助など、新エネルギーの導入の促進とあわせて、福岡市役所環境保全実行計画に基づいて、エコスタイルの実施や冷房温度 28 度の設定などによります省エネ、さらに、コピー用紙の削減などのごみ減量・リサイクル、環境負荷の少ない製品を購入するグリーン購入などを率先して推進しております。また、自動車の適正利用を図るため、ノーマイカーデーを毎週金曜日に実施するとともに、企業と共働しまして、アイドリングストップなどエコドライブを推進しております。さらに、今年度は局内に温暖化対策課を新設し、これら従来の施策に加え、地球温暖化対策をテーマに、地域や学校などに出かけて開催します出前講座や、延べ床面積が 3,000 平方メートル以上の事業所に対する無駄なエネルギーを削減することを目的とした省エネ指導、温暖化対策とヒートアイランド対策を目的とした本庁舎や区役所などの公共施設の壁面緑化など、市民や事業者に対する啓発の取り組みを強化しております。また、エコアジア 2007 の開催を契機に、9月から実施しておりますエコ・ウェイブ・ふくおか 2007 の期間中に温暖化問題に関連した啓発事業を集中して行っております。

次に、未来を担う子どもたちを対象とした施策でございますが、地球温暖化問題とごみの問題とは密接に関連をしております、特に子どもたちにはごみ減量と温暖化対策が一体のものであることを広く知らせていくことが必要であると考えております。そこで、小学校の副読本としてごみを主題にした冊子「ごみとわたしたち」、環境全般を主題にした「わたしたちのまちの環境」を毎年作成して全小学校に配布し、環境教育に活用していただいているところであります。このほかにも小中学校の子どもたちを対象にして、地球温暖化対策の出前講座やごみ減量・リサイクルに関する環境学習などを学校に出向きまして実施をいたしております。さらに、9月からは子ども向けに身近な環境問題をわかりやすく説いたインターネットのホームページ「こども環境局」を新たに開設するなど、新たな事業にも取り組んでおるところでございます。また、議員御指摘のアサガオのカーテンや打ち水など、身近でわかりやすい取り組みにつきましても、小学校の副読本や出前講座に取り入れて子どもたちへの啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○今林秀明 地域コミュニティの自立、活性化について御質問いたします。

住民自治の担い手は地域コミュニティであり、主役は住民であると思います。私は、その自治の自立のため、市が支援すべきことが何であるかが問題であるだろうと思っております。そして、自立した自治になって初めて市が行うべきことやすべきことが明確になり、それぞれがきちんと分担した姿が見えてきます。地域と行政である市との関係について確認すると、例えば、きれいなまちづくりについて、校区では、きれいなまちづくりのため地域清掃などを行う際に、自治協議会が中心となって町内単位でごみを拾ったり、草を抜いたりといった行動を行います。一方、行政としては、そのような活動に対する支援としての補助金やごみ袋の配布などがありますが、市には地域を支援することとは別に、もっと行政でないといけないことがあります。それは、地域で集められたごみを収集し、焼却施設で処理するなどの仕事です。私は、分権社会における地方と国との関係と同様、地方や地域の自立に際してはこれからも痛みを伴う改革もあると思いますが、地域においても自治協議会の力を結集してしっかりと活動していただき、そして本市行政は、はっきりとした役割分担を行い、地域コミュニティの自立のため、しっかりと支援していくべきだと思います。

市長も各地域で直接意見を聞くなど実情はよく知っておられると思いますが、以前、吉田市長はコミュニティ推進員という言葉が公約の中で使われました。これは、町世話人制度を復活させるイメージをさせ、あたかも地域コミュニティを行政の下請時代に戻すということをほうふつさせるものだと思いますので、おやめいただいたほうがよいかと思います。

そこで、市長にお尋ねいたします。現在コミュニティに関する段階的な見直し作業を学識経験者や地域代表者などの外部委員による検討会で行っており、その提言待ちだという中間的な段階であることを承知の上でお尋ねいたします。市長が考える地域コミュニティの望ましい姿と、その実現に向けた考え方、すなわち地域コミュニティの自立、活性化に対する基本的ビジョン、市長の決意をお伺いして、地域コミュニティに関する質問を終わります。

次に、地球温暖化問題についてですが、地球温暖化対策は待ったなしと言われております。対策がおくれればおくれるほど温暖化が進行し、短期間での大幅な削減措置が求められます。本市だけではできない施策もあります。国レベルの対策について強く国に要望していき、また、周辺自治体との連携が必要な場合もあると思います。しかし、とにかくできることは積極的に実施するという姿勢を見せるべきだと考えます。言葉を言いかえれば、温暖化対策は自分自身をいかに変えていくかという自分自身に対する挑戦でもあり、息の長い取り組みが必要です。そのために、本市で開催されたアジア・太平洋環境会議エコアジア 2007 の課題を本市自身への挑戦と受けとめ、本市自身がいかに変わっていくべきか。そして一

過性のものとして終わらせることがないようにすべきであり、本市がリーダーシップを発揮し、屋上緑化、学校緑化、ごみ減量、ノーマイカーデー、住宅用太陽光発電システム補助、いろいろな具体的な施策を積極的に推進していくとともに、高い評価を受けている廃棄物埋め立て技術であるいわゆる福岡方式のように、実効性ある将来を見据えた取り組みをこの福岡から発信していくことを期待いたします。

最後に、エコアジア 2007 の会議に出席された市長に、今後の温暖化対策への取り組みに対する決意をお伺いして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○市長 最初の地域コミュニティーのお尋ねでございます。

住民の皆さんが地域のことをみずからの手でやると、これが私は住民自治の基本だと思っています。議員も随分よく御存じのようで、たくさん指摘を受けました。ポイントは、今検討委員会でやっていますが、私は今指摘を受けました行政の下請ではないぞという、そういう思いが今自治協議会の中に一番強くあるということにはよくわかっています。幾つか局長のほうも見直しのポイントを言いましたけども、私は行政と住民自治、今の議論で言えば自治協議会が対等のパートナーであるという関係をこの検討委員会の中ではっきり整理をしていきたいと思っています。そうでなければ町内会の加入率も下がる一方だし、本当は地域の中のニーズを泉のようにくみ上げていただいて、そして行政とよりよいまちづくりをつくっていくという、そういう役割を担っていただかなくちゃいけないんですけども、大変行政側にとっても相変わらずの縦割りで話をおろしていく。それから、やはりどっかに手伝ってもらっているというか、下請をやってもらっているという、そういうところが確かにまだ多いと思いますので、補助金の使い勝手の悪さも含めまして、きちんと議論をしてお示しをしていきたいと思っています。

それから、温暖化対策。先日、エコアジア 2007 を開かせていただきまして、アジア・太平洋地域からたくさんの環境関係の閣僚の方や事務方がいらっしやいまして、福岡市での開催、大変に評価を受けました。議員が言われた福岡方式、生ごみの処理方式ですけど、そのことに対しても大変に強い関心がありまして、エクスカーションで行った視察には予想を上回る方々が見に行かれたということでもあります。いずれにしても、環境問題は確かにもう人類最大の危機といえますか、私たちの身の回りにも本当に温暖化の現象は特に押し寄せていると思っていて、私最近よく市民の皆さんから御指摘を受けるのが、おまえが市長になってから草がえらい生えたまんまになっているぞということを、これ複数の方から言われるんです。今、清掃の仕組みが急に変わったわけでもないのに、やはり草がたくさん生えているということが実感をされているということは、ある意味では気候変動は植物が一番敏感だと議員が御指摘されたとおりですが、そういう気候変動が身の回りで起きている変化に我々が少しついていけないのではないかなど。この草という何か簡単な御指摘のようにありますけども、この草が大変に伸び放

題になっているぞというこの御指摘は大変重く受けとめているところでありまして、議会終わりましたら、議会が終わらなくてもいいんですけど、落ちつきましたら、ちょっとこれはしっかり取り組むように庁内でやっていきたいと思っています。

アサガオのカーテンにつきましても、庁内でこし初めて全庁でやりましたけども、これは市長になって一番いい仕事をしたと言われまして、それだけ環境に対する皆様方の関心が非常に強いと。ということであれば、我々行政としてもあらゆる行政分野にこの環境のマインドということを組み入れていかないと、ただ今までのように環境行政が1つ独立してあるというような形では、決して新たな対応はできないと思っています。しっかりすべての分野に環境マインドを取り入れて取り組んでいきたいと思えます。生温かい答弁でございました。済みません。